



全国センター通信

働くもののいのちと健康を守る全国センター
 発行責任者：秋山 正臣
 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
 平和と労働センター・全労連会館6階
 Tel (03) 5842 - 5601
 年額1,500円
 (送料込、会員は会費に含む)





日韓の職業病・地域医療を結ぶ

韓国・グリーン病院／労働環境研究所20周年

創立20周年を迎えた韓国・グリーン病院と労働環境健康研究所から、記念式典、シンポジウムの招待を受け、9月20日～23日、全国センターからは清岡弘一副理事長、秋山正臣事務局長、岡村やよい次長、九州社会医学研究所から田村昭彦理事長（全国センター副理事長）、日高琢二事務局長が韓国を訪問しました。

職業病輸出の歴史から

グリーン病院は、(株)源進^{ウオンジン}レーヨンの二硫化炭素中毒患者の労災補償を基に発足した源進職業病管理財団が、2003年9月に増え続ける職業病患者と地域の医療需要に応える2つめの病院として設立されました。源進レーヨンは、日本の東洋レーヨン（東レ）が韓国に輸出した製造設備を使用していました。そのため、日本の関係する医療者やいの健とも早くから交流を重ねてきていました。

交流し学び

研究所主催の20周年記念セミナーは22日、「地域社会と共に行う環境保健活動事例交流」をテーマに、3つの報告が行われました。韓国の労働環境健康研究所からは「アジア地域市民社会団体と環境保健支援事業の事例」として同研究所化学物質センターのキム・ウオン室長からの報告でした。野菜・果物の残留農薬や、化粧品の水銀含有、生活製品に使用されている環境ホルモンの残留などについてアジアの市民団体とプロジェクトを作り、現状の告発や規制の必要性を発信しています。「労働及び環境 이슈に科学的根拠を準備し、労働環境と日常生活から有害物質をなくすための共同の取り組みを実践していきたい」と今後の抱負も述べられました。



次に、全国労働安全衛生センターの平野敏夫議長（医師）から「労働安全衛生センターと診療所の連携」をテーマに報告がありました。診療所で診察を



病院の式典で職員の合唱が披露された

行うことと同時に潜在患者の掘り起しや職業病の予防活動に取り組んできた歴史が紹介されました。

3つ目の報告は九州社医研の田村昭彦理事長から「日本における業務による過労死、精神障害の実態と課題について」でした（写真左）。1980年代からの日本の過労死をめぐる状況とともに、家族の会、弁護団、いの健などの支援団体の取り組みや今後の課題について述べられました。報告後活発な質疑も行われ、日韓が学びあうセミナーとなりました。

チョン・テイル医療センター設立へ

病院の式典は23日、病院の待合室で行われました。来賓からのあいさつ・激励後、イム・サンヒョク院長から地域や民主団体に支えられ活動してきた歴史と病院の宝である職員への思いが語られました。グリーン病院では、今年全職員を正規化しています。そして、機能をさらに充実させたチョン・テイル医療センターの建設についても語られました。次の飛躍への熱い思いの満ちた会となりました。

（全国センター 岡村やよい）

〈今月号の記事〉	
韓国訪問 労働組合・感情労働センター……	2面
「女性の過労死はなぜみえないのか」……	3面
各地・各団体……	4～6面
労働法制中央連絡会総会/私の一冊……	7面
過労死防止シンポジウム各県一覧……	8面

現場の状況を社会問題へ 労働組合・感情労働センター訪問から学ぶ

グリーン病院訪問にあわせて、いの健独自の行動として、韓国非正規労働センター、民主労総・全国公共運輸労働組合（①兵営生活専門相談官支部、②ライダーユニオン、③保育支部）、ソウル市感情労働者従業員権利保護センターを訪問しました。非正規労働者に対する調査から問題を明らかにし、社会運動として要求を実現していく力から大いに学びを得ることができました。

〈韓国非正規労働センター〉

1997年の経済危機により大量の失業者が生まれ、非正規労働者が増大。社会に問題を知らせ、政策を検討する組織として設立されました。実態調査を進め政策研究、相談活動等を行っています。労働組合



と市民社会をつなぐ活動や労組幹部での教育活動も行っています。政策研究を通して、若手研究者の育成にも力をいれています。月刊誌の『非正規労働』(写真左)は、全国センター季刊誌でも一部を紹介しています。

〈兵営生活専門相談官支部〉

兵士からの相談を受ける職員の支部。軍隊は隠蔽体質が強く、自殺者も多くなっています。雇用が不安定で5年間は年に4～7回行われる評価で雇用継続の有無や労働条件が決められます。労働組合の調査により、雇用不安の強さ、評価制度、精神的な不安に対する支援のなさが問題になっていることが明らかになりました。心理的負荷が強い仕事にもかかわらず相談官への支援体制なく、労働組合がその支援を行っています。今年から支援実現に向けた交渉を開始しました。

〈ライダーユニオン〉

ライダーならだれでも入れる一般労組ですが、民主労総に加盟するために、公共運輸労組に。初代委員長は「猛暑手当」を要求する活動を一人で開始しました。また、高級マンションへの配達において正面からの出入りを止められたり、ひどい苦情を言われるなどの人権侵害があり、社会問題になりました。

配達労働者は、勤労基準法の適用外とされていたが、問題提起を続け、労働組合結成を認めさせ、労災保険も今年7月から適用となりました。労組としてバイク事故の保障も行い歓迎されています。



非正規労働センターでの懇談(右=キ・ホウン政務局長)

〈保育支部〉

2018年に支部設立。感情労働の問題を中心に報告されました。児童虐待防止を理由にこども園には監視カメラが設置され、保護者はカメラ画像を閲覧できます。労働時間管理なし、労働契約書なしなどの実態も多く、改善を要求しています。

〈ソウル市感情労働者権利保護センター〉

感情労働保護法の制定を機に2016年に設立。事業主だけでなく「お客様は王様」という消費者の認識を変える啓もうにも力をいれ、グッズや宣伝物を作ってきました。感情労働に携わる職種には女性・非正規も多いことも認識し、広い視野で取り組みを進めてきました。政権交代以降予算が大幅に減らされて、来年度から独立した機関として存続できなくなってしまいました。長期的な事業を通して成果ができることも多く、今後をとっても心配しています。

チョン・テイル記念館も見学しました

チョンテイル

全泰吉は1948年に貧しい家に生まれ、苦労を重ねながら、東大門近くの平和市場の縫製工場で働いていた。そこでは劣悪な労働環境で少女たちも多く働いていた。全は「人間としての最低限の要求」があることを明らかにするために「我々は機械ではない」「労働基準法を遵守せよ」と書いた横断幕をもって21才で焼身自殺した。その事件が韓国の労働運動に衝撃を与え、変化を生んだ。グリーン病院は、その名を冠した新しい医療センターの建設に着手した。

女性の過労死はなぜ見えないのか～〈女性活躍〉の陰で

第38回女性労働セミナー

少子高齢化と労働力不足を背景に、政府は「女性活躍」政策を進めるとしています。しかし、実態はどうでしょうか。家事・育児などの「ケア」の負担が女性に大きくかかっていることは変わりなく、職場では、非正規もしくは「男性なみ」に働くことを要請される状況が続いています。コロナ禍では「女性不況」ともいえる非正規女性労働者の無権利状態が明らかになりました。しかし、「ジェンダー」に焦点をあてた過労死の研究はまだまだ少なく、可視化していくことが必要というのが今セミナーの企画意図でした。9月18日、全労連会館とリモートで103人が参加し、熱い発言が続きました。

講演と4つの発言

コーディネーターは竹信三恵子さん（ジャーナリスト・女性労働問題研究会代表）。基調講演は石井まこと大分大学教授が行いました。その後、①「過労死を生む客室乗務員の労働実態（NPO法人「航空の安全・いのちと人権を守る会」・酒井三枝子理事）、②「住み込み家政婦過労死訴訟から」（総合サポートユニオン・佐藤学さん）、③「電通女性社員過労死自死事件から」（遺族の高橋幸美さん）、④「女性の労働と健康」（東京女子医科大学・野原理子教授）からパネリストとしての発言がありました。

基調講演—「女性の過労死を見えなくさせているものは何か」

石井教授は女性労働者の増加に伴い、「欧米ではかなり早い時期から問題意識をもち、改善に取り組んでいる」と指摘。しかし、日本では特に「労災＝男性の激甚災害」という枠組みでの捉え方が強く残り、労災統計でも「性別」ごとのデータは公表されて

いないとのこと。研究者からの指摘により、過労死については途中から男女のデータが示されるようになりました。また、労災の「申請主義」が実態を見えなくする大きな壁になっているとも指摘されました。労災を減らすことに関心が高い「行政の壁」そして、女性自身にも「一人前と認



コーディネーターの竹信さん



識できない壁」があるのではないかとの問題提起でした。

ある「主婦パート」の一日が紹介されました。朝5時起床から、食事の支度→保育園の送迎→自分と夫の身支度→通勤→仕事→帰宅して夕食など家事→保育園のお迎え→子どもの世話（寝かしつけ）→夫の食事と続き就寝は12時です。睡眠時間不足は当たり前。しかし、仕事中や通勤時に睡魔に襲われて事故にあっても「自らの不注意」と認識し、労災申請はなされません。そして、申請されない「労災」は統計に出ず、よって職場改善にも使われません。

「ケアの感性」の育成と休養する権利

石井さんは「過労に歯止めをかけるのは『ケアの育成』と休養する権利の獲得が必要」と語ります。「行政も労組も個人も『表出してくないニーズ』をどれだけすくうことができるかが問われている」というのです。

各パネリストの発言は基調講演の指摘を具体的に示すものでした。保安要員としてのライセンスが認められていない国際的に異常な航空機の客室乗務員の長時間労働、「男性同様」の過重労働と成果を要求されつつ「女子力」も求められる大手企業的女性総合職社員、24時間労働を1週間続けても「過労死」と認定されない家事労働者。そして、女性の身体的特性をとらえた健康管理の必要性が語られました。私たち自身の認識も発展させながら、社会運動としての法改正を求めていくことが必要です。「家事使用人」を労働者と認めてこなかったことに対して60年ぶりの実態調査を実施させたことも報告されました。

今集会をスタートとして、研究、実践を深めることが確認されました。

(全国センター 岡村やよい)

各地・各団体のとりくみ

全労連

合言葉は「交流」と「対話」

青年部2023年度総会

全労連青年部は9月30日～10月1日の2日間、全労連会館にて2023年度総会を開催しました。20組織から41人が参加し大いに語り合いました。

初日は、交流と対話を武器に青年の声をいろいろなところに発信しようと力強い書記長提案があり、その後4～5人のグループに分かれ分散会が行われました。分散会では組合に入ってよかったことや逆に困ったこと、職場の実態や要求を出し合いお互いの人物像や職場の様子を分かり合いました。組合に入ってよかったことでは「異動しても大体組合で知り合った人がいる」など人間関係をメリットに感じた青年が多くいましたが、困ったことでは勧誘の難しさが多く挙がりました。職場実態では、例えば労働組合に加入することが採用の条件となっており加入率100%の職場があることや、事務職でも夜勤がある職場が存在するなど、他業種では知らないことも多く、驚いたりさらに質問をしたりと参加者間で盛り上がりを見せていました。

2日目は全体討論が行われました。ここ数年はコロナ禍でできていなかった全国的な交流会を開催したという報告が多く、参考資料として配布された教



閉会後に参加者全員で撮影

宣紙とともに話を聞いたことで、より分かりやすく参考になったという意見も出ていました。一方、昨今の物価上昇で青年の生活が非常に苦しくなっているという報告も多く出されました。会社との交渉で賃上げを勝ち取ったものの、物価高騰に追いついておらず生活は前年度よりも厳しくなったという話もあり、今後より一層の賃上げに向け奮闘する決意も語られました。その他、憲法や平和学習に関する報告、職場実態に関する報告、最賃体験の報告など各課題でまんべんなく討論が行われました。

最後に役員選挙があり、国公労連の吉原太一さんが新たな部長に選任され、あいさつでは「民間も公務も地域も様々な立場から役員が選出されたがしっかりまとめて青年労働者のために頑張りたい」と決意が語られました。(国公労連 丹羽秀徳)

じん肺キ
ャラバン

熊本・50人参加の街頭宣伝行動

岐阜スタートは飛騨地区から

岐阜では10月3日、弁護士をはじめ飛騨地区労や国民救援会岐阜県本部のみなさんと一緒に飛騨・高山の両市への要請をおこないました。飛騨市への要請では、三井金属神岡鉱山じん肺訴訟第3陣原告代表の長田欣亮さんが「父は苦しんで死んだ。じん肺がなければ充実した老後が過ごせたと思うと残念」と家族の辛い思いを伝えました。また、2陣原告代表の小北行雄さんは「原告として立ちあがったのはほんの一部。訴訟できずにじん肺で苦しんでいる市民がいる。救済と一緒にとりくんでほしい」と要望。対応した飛騨市の企画部長は「要請を神岡鉱業に伝える」と返答。岡本浩明弁護士は「ただ企業に伝えるだけではだめ。行政は市民の健康と命を守る義務がある。一企業が守るべきものを妨害している。それを許さないという立場で伝えてほしい」と注文しました。

10月6日には熊本市のサンロード新市街で「なくせじん肺キャラバン九州集結街頭宣伝行動」がお



こなわれ、弁護士、熊本建築労組、九州各地の建交労の仲間ら約50人が参加(写真)。じん肺やアスベストの被害者の救済、被害の根絶を訴えました。ピラには九州ブロックの行動日程と建設アスベスト給付金についての詳細を載せ、受け取った人が興味をもって質問してくる場面もありました。

署名活動にもとりくみ、署名された人の中には「父親がトンネル労働者で、最近咳が出ているので気になっています。組合のことを父に話をしてみます」と述べられ、「同僚がアスベストで労災認定されているが、自分も同じ職場だったので不安です」と自ら進んで署名されました。

(『第34回 キャラバンニュース』より)

各地・各団体のとりくみ

先生増やそう 「先生、足りない、絶対、足りない」 7団体で集会・パレード

10月7日、全日本教職員組合（全教）など7団体がつくる実行委員会が「このままでは学校がもたない！～こどもたちの成長が保障され、せんせいがいきいき働くことができる学校をつくるために」の集会を東京・京橋で開催し、260人が参加しました。

主催者あいさつで、全教の宮下直樹委員長は文科省の発表で不登校児童・生徒が約29.9万人（前年度比22%増）、いじめ・暴力件数が過去最高になったことを指摘し「子どもに寄り添うために教員の長時間労働の解消がどうしても必要。声をあげ制度を変えよう」と訴えました。

中嶋哲彦愛知工業大学教授が「教員の長時間労働に歯止めをかけ、ゆたかな学校教育を実現するために」の講演を行いました。中嶋氏は改善のためとして勤務時間削減のインセンティブとして時間外手当の支払いを正当に行うこと、業務量にあわせた教員配置の算定方法の具体的な考え方等を提起しました。

続けて、教員や教育学を学ぶ学生がリレートーク。中学校教員の夫が過労死した神奈川過労死を考える家族の会の工藤祥子さんからのメッセージも紹介されました。



先生増やそうパレード

行動提起では、全教の壇原毅也書記長から「全国でシンポジウムや学習会を開こう。教育委員会や議員要請にも力をいれ、政治日程にも登ってきている『給特法』の改正を実効あるものにしていこう」と呼びかけました。

集会後は「先生足りない」「絶対足りない」「子どもたちの笑顔がみたい」「体を休める時間がほしい」など、リズムカルなコールを響かせながら銀座パレード。英語でのスピーチや通行する人々にSNSなどでの拡散も呼びかけました。

(編集部)

メンタルヘルス 法令・指針の順守は予防効果あり 第2回静岡研究会

第2回メンタルヘルス・過労死等労災センター静岡研究会が「ともに考える職場のメンタルヘルス対策」をテーマに天笠崇精神科医（静岡社会健康医学大学院大学准教授、研究会代表委員）を報告者に大学とオンラインで9月30日に開催しました。

天笠医師は労働関連の精神疾患・自殺の要因解明に関する研究者で、臨床と研究活動をすすめてこられ、130を超える労災請求意見書や訴訟での多数の医学意見書（鑑定書）作成をされてきました。報告は集大成となる内容でした。

報告内容の柱は、1972年労働安全衛生法施行後の業務上死傷病の推移と公衆衛生の課題、業務上精神疾患・自殺の推移、労働衛生行政の動向と労働時間・過重労働とハラスメントの現在、これまでの130例以上の意見書・鑑定書作成しての見解、どうしたら過重労働・ハラスメントなくせるのか、これまで関与した5つの研究の概要と特徴の紹介、(嘱託)産業医として取り組んだ活躍経験から言えること、「法令順守型」から「自律管理型」への転換に向けて、今後重要となる企業の社会的責任「ビジネスと人権」(ILO)です。

報告は、豊富なデータを活用して行われました。以下は、その内容です。

労働安全衛生法体制は制定後相当程度有効に機能してきました。しかし、過労死、特に過労自殺予防には有効に機能していません。労働衛生行政も、法令の改訂やさまざまな指針・通達を出して対応してきました。労働時間は二極化し、長時間労働者はいまだ相当程度おり、過重労働もあまり改善していません。ハラスメントは悪化・増大しています。

症例シリーズ研究で予防対策の仮説を提唱しました。労働時間とうつの関係、成果主義賃金と労働ストレスとうつの関係についての解明も試みました。

長時間労働者面接、ストレスチェックなどが制度化され、ハラスメント予防が法令で義務化されました。しかし、民間企業において何らかのメンタルヘルス対策に取り組んでいるのは6割に過ぎません。

法令や関連する指針や通達をしっかりと守る取り組みは、活動経験からも、ある程度予防効果がありますが、今年度から化学物質の自律的管理が始まっていますが、職場で自律的にメンタルヘルス対策が進み根付くためにどうしたらよいかのが課題です。国際労働基準「ビジネスと人権」がキーワードになるかもしれません。

(社医研センター 佐々木昭三)

過労死防止法制定から9年 コロナ禍後の過労死問題を深めよう

第9回過労死防止学会

9月9～10日、明治大学・駿河台キャンパスにおいて第9回過労死防止学会が開催されました。今年には過労死等防止対策推進法が制定されて9年。しかし、過労死は残念ながら増加傾向にあります。そのなかで国際的な視点で見ると「働きすぎとそれに伴う健康障害」について関心が高まっています。

2011年には国連で「ビジネスと人権に関する指導原理」が全会一致で採択されました。今学会では、そのことを念頭に2つの特別講演と共通論題、6つの分科会が行われました。全体で約100人が参加しました。

特別講演

特別講演では、川崎市総合リハビリテーション推進センターの竹島正所長から「自殺予防・自死遺族支援から見た過労死・過労自殺～次に取組むことを共に考えるために～」と、ILOの高崎真一駐日代表から「世界の長時間労働の現状と『ビジネスと人権』の最新動向」が行われました。報告を受けた討論では、「『人権デューデリジェンス』などビジネスを進める上で国際的に必要になっている動きをとらえながら、人権の主体者としての労働者の取り組みが重要」などの意見が出されました。

共通論題

テーマは「地方公務員の長時間労働とその対策でした。「地方公務員の労働実態について」(自治労・森本正宏前労働局長)、「地方公務員の長時間労働



講演するILOの高崎真一駐日代表

「労働～労基法33条問題と特例業務」(三多摩法律事務所・山口真美弁護士)、「会計年度任用職員の公務災害補償～死んでからも非正規扱いなのか」(立教大学コミュニティ福祉学部・上林陽治特任教授)、「地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究報告書の概要」(過労死等防止調査研究センター・吉川徹統括研究員)の4人から自治体職員の厳しい状況が報告されました。指定発言として北海学園大学の川村雅則教授から「自分の自治体の状況をチェックしてみよう」との提起があり、岩井羊一弁護士からは「労基法33条の『臨時の必要がある場合は…労働時間を延長できる』という事項については制度設計がきちんとされるべき」との発言がありました。

(全国センター 岡村やよい)

第5回理事会報告

第26回総会議案の討議を開始

いの健全国センター第5回理事会は10月4日に開催されました。26人が参加しました。秋山事務局長から前回理事会以降の経過と情勢について報告がありました。全国センターでは第5回読者サロン、地方センター部会、広報委員会が行われています。また、厚生労働省では、労働政策審議会安全衛生分科会(9/9)、個人事業者等に対する安全衛生対策のあり方検討会(9/21)などが開催されています。

韓国グリーン病院20周年記念企画に合わせた韓国訪問には、全国センターから清岡副理事長、秋山事務局長、岡村次長、九州社会医学研究所から田村理事長、日高事務局長が参加しました。韓国非正規センター、民主労総・全国公共運輸労働組合、ソウル市感情労働センターを訪問し、労働環境健康研究所主催のセミナー「地域社会と共に行う環境保健活動」では、田村副理事長が日本の「過労死の実態と課題」について報告しました。

協議事項としては、①地方センター交流集会について、第1回を12月7日(木) 9:30～11:30で行い、そこでは主に日常活動の交流と今後の活動についての問題意識を出し合うこと、第2回は来期に開催し、第1回をふまえて問題提起・基調報告を準備し議論していくこととしました。第1回は総会翌日でありリアルでの参加を原則とします。

②第26回総会にむけて。活動方針の骨子について討議を行いました。スローガンや情勢、「25年を新たな出発点にした目標と課題」などについてフリーに意見交換をし、10月15日のロングの四役会議で討議、11月1日の理事会に提案します。第26回総会は12月6日(水) 13:30～行う予定です。

韓国のグリーン病院が推進している労働者と地域住民が連携し、医療機能も充実させるチョン・テイル医療センターの新設について1口=約10万円のカンパを行うことを確認しました。(編集部)

労働者の権利を守る働くルールの確立を！

2023年度労働法制中央連絡会総会

10月5日、東京労働会館ラパスホールにて、2023年度労働法制中央連絡会総会が開催されました。リモートを含め26団体53人が参加しました。

1日の所定時間を7時間に

桑田富夫氏（労働総研代表理事）の開会あいさつの後、「いのちと健康を守る労働安全衛生と国際労働基準の活用—1日所定労働時間7時間と労働組合の労働安全衛生活動」と題して講演が行われました。講師は佐々木昭三氏（社医研センター・労働総研）です。「所定労働時間7時間をめざす」ことは全労連の大会方針で提起され、ILOでも労働安全衛生条約を中核条約と位置づけたことなどが報告されました。また、新型コロナウイルス感染の拡大は、いのちと健康を守る労働安全衛生活動の重要性を改めて示し、労働組合の活動強化を呼びかけました。

労働者と市民の本気の取り組みで

活動方針の提案は、伊藤圭一事務局長から行われました。1年間の取り組みで、政府に大幅賃上げの必要性を公言させ、労働安全衛生法の一部をフリーランスにも適用することなど一定の前進を勝ち取ってきたことを確認しました。しかし、政府は賃上げを実現させるためと称して「三位一体の労働市場改革—労働者の自助努力を柱とするリスキリング（学び直し）、職能給から職務給への移行、企業間・産



業間の労働移動の円滑化—」を一体的に進めるとしています。また、「新しい時代の働き方に関する研究会」を立ち上げ、「新しい時代の働き方に適した労基法や労働行政のあり方の方向性を示す」としていることも報告されました。そして岸田政権の支持率低下という状況のもと、「政権交代による政治改革と社会の改善を」と呼びかけました。

ジェンダーを前面に

いの健からは岡村やよい次長が「韓国の胎児労災法の実現の運動」について、理化学研究所労働組合の金井保之氏が理研の雇止め撤回の取り組みについて発言を行いました。

最後に秋山正臣全労連副議長が閉会あいさつ。「ジェンダー平等を前面に、差し迫った気候危機も視野に、取り組みを進めよう」と呼びかけました。

(編集部)

私の一冊 ③④ 石川センター 川上仁志 『増補 空疎な小皇帝「石原慎太郎」という問題』 斎藤貴男著

小皇帝とは、中国で、「一人っ子家庭で、あたかも皇帝のように育てられた子供」である。石原慎太郎氏に対して私は許しがたい思いを持っていた。ツイッターの投稿で難病の筋萎縮性側索硬化症（ALS）について「業病」（前世の悪業〈あくごう〉）の報いでかかる病気」と表現した問題。「女性が生殖能力を失っても生きていけるのは無駄」とした「ババア発言」、東日本大震災には「天罰だ」、障がい者施設の入所者19人を刺殺した犯人の気持ちが「分かる」と言い放った。この石原氏が4期にわたって首都東京の知事を務めた。

信じられない思いである。

暴言だけでなく、教育・福祉の削減政策、都庁のリストラ、新銀行東京に1400億を使い失敗、都民の生活にも大きな影響を与えた。

メディアは、多くの人々を傷つけた差別そのものの言辞の数々を「慎太郎節」「歯に衣着せぬ発言」

などと痛快がってみせている。石原流を欲するメディアと権力の姿が見え隠れする。

彼を生み出した背景に何があるのか。私の感想は、臆病で、共産主義が嫌い、狭隘な愛国心、弱者が嫌いなだけの人物のように思えてならない。まさしく「空疎」な存在です。彼の言動が、多数派に「石原節」などと、なんだか爽快でカッコいいものとして受け止められる世の中ならば、格差社会や監視社会、加害の歴史の正当化も、沖縄への基地集ちも、「台湾有事」を想定した軍拡も抵抗なく進んでいく日本社会に近づいていくのだろうか。



岩波書店

過労死等防止対策推進シンポジウム (2023年予定)

地域	日程	会場	記念講演など	地域	日程	会場	記念講演など
北海道	11月15日 (水) 4:00	北海学園大学 豊平キャンパス8号館4階 B41教室	山口真美氏 (三多摩過労死弁護団代表幹事)	三重	11月13日 (月)13:30	四日市商工会議所 1F 会議所ホールⅠ・Ⅱ	石見 忠士 氏 (一般社団法人日本産業カウンセラー協会 ころの耳運営事務局 事務局長)
青森	11月8日 (水)18:00	ハートピアローフク 大会議室	吉川徹氏 (労働安全衛生総合研究所過労死防止調査研究センター)	滋賀	11月21日 (火)13:30	ピアザ淡海 滋賀県民交流センター 3F 大会議室	古川 拓 氏 (弁護士、古川・片田総合法律事務所)
岩手	11月13日 (月)13:30	いわて県民情報交流センターアイーナ 会議室803	原島浩一氏 (産業医・原島産業医事務所代表)	京都	11月24日 (金)13:30	池坊短期大学 洗心館 B 1F ところホール	津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科 准教授)
宮城	11月14日 (火)13:30	せんだいメディアテーク 7階 スタジオシアター	黒澤 一 氏 (東北大学大学院医学系研究科産業医学分野教授)	大坂	11月6日 (月)14:00	コングレコンベンションセンター ルーム1,2,3	久保 智英 氏 (独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター 上席研究員)
秋田	11月20日 (月)13:30	あきた芸術劇場 ミルハス 4階 小ホールA	津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院准教授)	兵庫	11月22日 (水)18:00	神戸市産業振興センター ハーバーホール	森崎 雅好 氏 (高野山大学 教授)
山形	12月1日 (金)13:30	山形国際交流プラザ	後藤 剛氏 (精神科医・産業医、産業メンタルヘルスクエア株式会社)	奈良	11月15日 (水)13:30	奈良公園バスターミナル 2F レクチャーホール	牧内 昇平 氏 (記者・ライター)
福島	11月6日 (月)13:30	コラッセふくしま 4階 多目的ホール	原島 浩一 氏 (産業医・原島産業医事務所 代表)	和歌山	11月21日 (火)13:30	和歌山ビッグ愛 大ホール	牧内 昇平 氏 (記者・ライター)
茨城	11月29日 (水)14:00	つくば国際会議場 大会議室102	大室 正志 氏 (大室産業医事務所代表)	鳥取	11月22日 (水)13:30	とりぎん文化会館 1階 第1会議室	寺西 笑子 氏 (全国過労死を考える家族の会 代表)
栃木	11月29日 (水)14:00	栃木県教育会館 5階小ホール	山川 泰介 氏 (Well-being 経営のコンサル)	島根	11月21日 (火)13:30	くにびきメッセ 多目的ホール	寺西 笑子 氏 (全国過労死を考える家族の会 代表)
群馬	11月10日 (金)13:30	Gメッセ群馬 (群馬コンベンションセンター) 3階 中会議室	津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院 准教授)	岡山	11月7日 (火)14:00	おかやま未来ホール (イオンモール岡山 館内 5F)	大室 正志 氏 (大室産業医事務所代表)、津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科)
埼玉	11月6日 (月)14:00	ソニックシティビル 棟4階 市民ホール	天笠 崇 氏 (静岡社会健康医学大学院大学 准教授)	広島	11月16日 (水)14:00	広島YMCA国際文化センター本館B1F 国際文化ホール	近藤 雄二 氏 (医学博士・健康環境支援研究所主宰・元大理大学教授)、せやろがいおじさん (タレント)
千葉	11月14日 (火)14:00	千葉市生涯学習センター 2階ホール	牧内 昇平 氏 (記者・ライター)	山口	11月17日 (金)13:30	山口県教育会館ホール	埴田 和史 氏 (びわこりハビリテーション専門職大学 教授)
東京 (中央)	11月8日 (水)14:00	イイノホール	3会場:①三木 啓子 氏 (アトリエエム株式会社 代表取締役) ②野村 一洋 氏 (経営企画室 室長) ③堀井 羊一 氏 (岩井羊一法律事務所)	徳島	11月16日 (水)13:00	徳島大学 地域連携プラザ 2F 地域連携大ホール	今野 晴貴 氏 (NPO 法人 POSSE 代表)
東京 (立川)	11月21日 (火)14:00	ワイルド会議室 荻窪 2階 RoomA、B	岡田 康子 氏 (株式会社クオレ・シー・キューブ会長)	香川	11月10日 (金)14:00	かがわ国際会議場	牧内 昇平 氏 (記者・ライター)
神奈川	11月2日 (水)13:30	横浜市技能文化会館 多目的ホール	稲尾 和泉 氏 (株式会社クオレ・シー・キューブ 取締役)	愛媛	11月20日 (月)18:00	愛媛大学 南加記念ホール	清山 玲 氏 (茨城大学 人文社会科学部法律経済学専攻教授)
新潟	11月27日 (月)14:00	朱鷺メッセ 3階 中会議室301	久保智英氏 (過労死等防止調査研究センター)	高知	11月27日 (月)13:30	ちよテラホール	三木 啓子 氏 (アトリエエム株式会社代表取締役 産業カウンセラー)
富山	11月24日 (金)14:00	ポルファート とやま 琥珀の間	池内 裕美 氏 (関西大学社会学部心理学専攻 教授)	福岡	11月2日 (水)15:00	オリエンタルホテル 福岡 ヤマカサ	今野 晴貴 氏 (NPO 法人 POSSE 代表)
石川	11月30日 (水)13:30	石川県地場産業振興センター 本館 第1研修室	天笠 崇 氏 (静岡社会健康医学大学院大学 准教授)	佐賀	11月13日 (月)14:00	四季彩ホテル千代田 館 ルビーホール	津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 准教授)
福井	11月13日 (月)13:30	福井商工会議所 B1F コンベンションホール	山本 勲 氏 (慶應義塾大学商学部 教授)	長崎	11月24日 (金)18:30	長崎商工会議所 ホール	池添 弘邦 氏 (独立行政法人 労働政策研究・研修機構 統括研究員)
山梨	11月30日 (水)18:30	ベルクラシック甲府 エリザベート	白神 優理子 氏 (八王子合同法律事務所)	熊本	11月28日 (火)14:00	熊本テルサ たい樹 (南1/2)	津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 准教授)
長野	11月1日 (水)13:30	JA 長野県ビル 12 B 会議室	山本 晴義 氏 (独法) 労働者健康安全機構 横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長)	大分	11月14日 (火)14:00	全労済ソレイユ カトリア 7階	光永 享央 氏 (光永法律事務所)
岐阜	11月27日 (月)13:30	長良川国際会議場 大会議室	大室 正志 氏 (大室産業医事務所代表)	宮崎	10月25日 (水)18:00	宮崎観光ホテル日向	津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 准教授)
静岡	11月7日 (火)13:30	静岡市民文化会館 大会議室	天笠 崇 氏 (静岡社会健康医学大学院大学 准教授)	鹿児島	11月17日 (金)14:00	鹿児島商工会議所 アイムホール	八木 大和 氏 (よつば法律事務所・福岡市)
愛知	11月28日 (火)14:00	名古屋市中小企業振興会館 7F メインホール	今野 晴貴 氏 (NPO 法人 POSSE 代表)	沖縄	12月5日 (火)15:00	沖縄コンベンションセンター 会議場B 1	せやろがいおじさん (タレント)

* 過労死防止シンポジウム 詳細は、<https://p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>